



平成 25 年 10 月 10 日

## 各 位

上 場 会 社 名 株式会社ジェイアイエヌ  
(コード番号：3046 東証第一部)  
代 表 者 代表取締役社長 田 中 仁  
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 中 村 豊  
管 理 本 部 長  
電 話 番 号 TEL (03) 6406-0120 (代表)  
U R L <http://www.jin-co.com>

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 25 年 11 月 28 日開催予定の当社第 26 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

- (1) 資源の節約のため、事業報告および参考資料の記載事項の一部をインターネット開示によるみなし提供を可能とする規定を新設するものであります。
- (2) 補欠監査役の子選の有効期間について、選任手続きの煩雑さを勘案し、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする規定を新設するものであります。

#### 2. 変更の内容

(下線は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第 15 条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。
(新 設)	<u>(補欠監査役の子選の効力)</u> 第 30 条 補欠監査役の子選の効力は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとする。

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日	平成 25 年 11 月 28 日 (木)
定款変更の効力発生日	平成 25 年 11 月 28 日 (木)

以 上